

# 地震発生をふまえた玉湯公民館の利用等について

1月6日10時18分に震度5強の地震が発生しました。

玉湯町では、同日11時30分に玉湯公民館に避難所が開設され、町民の方が避難をされました。

松江市は、市域全公民館に開設した避難所を少なくとも9日10時まで設置することとし、災害体制が続いています。

気象庁は「1週間程度の警戒」を呼び掛けています。これは「同程度の規模の地震（後発地震・余震）が引き続き発生する可能性が高いため、その期間は特に注意深く行動し、災害への備えを徹底し、地震が発生した際に直ちに避難できる準備体制をとる」という意味を持っています。

こうしたことから、玉湯公民館は安全を最優先に貸館等の利用について以下のとおりとさせていただきます。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

1. 1月12日(月・祝)まで避難目的の利用と利用者の安全確保を最優先とし、一般利用は中止とします。
2. 隣接建物の壁剥離落下の危険があり「たまひろば」は、当分の間、使用を禁止します。
3. 隣接建物の壁剥離落下の危険があり、公民館北側の駐車スペースは駐車禁止とします。
4. 11日(日)に開催予定の新年賀会は、中止とします。

上記対応は、地震の発生状況等により延長または変更する場合があります。

令和8年1月7日

松江市玉湯公民館長